

参加無料

ひとり親になってから・ひとり親になる前に

養育費

について

お話しきませんか？

8/25 (土)

13時～15時：講習
休憩・質疑応答含

15時～16時：茶話会
飲み物・お茶菓子付

茶話会テーマ：

みなさんはどうしていますか？

会場：旭川市ときわ市民ホール 1階 101 定員：30名 (託児あります：予約制)

講師：旭川総合法律事務所 弁護士 **金子 舞** 氏

弁護士の先生にくわしいお話を頂きます。

この機会に**養育費の重要性**について意識を高めませんか？

- 知っておきたい 請求の現状 と 手続きの流れ
- 先生が携わった、きになる 事例 など

養育費とは、**子ども**を育てるために必要な衣食住の費用・教育費・医療費などです。

親の養育費支払い義務は、

親が自分の生活を維持するのと同程度の生活を送らせる義務(生活保持義務)であるとされています。

お申込みお問合せは裏面ご参照ください

(フリガナ) お名前	ご住所 〒
ご年齢 歳	電話番号

★託児を希望する方は下記にお子様のお名前・年齢をご記入ください

(フリガナ) お名前	年齢 (歳 ヶ月)	(フリガナ) お名前	年齢 (歳 ヶ月)
---------------	------------	---------------	------------

母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介

生活全般にわたる相談を行います

母子家庭等の社会的自立を支援するために
福祉・求人情報の提供や
生活全般にわたる相談を行います。



仕事に関する
相談
情報提供



就労準備
離転職講習会の
実施

離婚・養育費等の
相談会の実施

保育等の
各種サービスの
情報提供

講習会の
託児サービス

キッズコーナーあります

★お子様連れでも気兼ねなくご利用いただけます!!
絵本やアニメのDVDを
ご用意しています。

子どもを育てることを第一に
考えているお母さんへ

母子家庭の皆様が安心して暮らすことができるように

子育てと仕事との両立を図れるように
日常生活に関すること
健康の保持増進など
きめ細やかな支援をします。



お問合せ・お申込み

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

母子家庭等就業・自立支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階

Tel: 0166-21-7181 Fax: 0166-23-1118 Mail: boshi@north.hokkai.net